

せたがや元気計画

小泉たま子
区議会報告

51

新風21
地域版内部資料
2017年6月こんにちは
たま子です

子どもの貧困が、大きく社会問題として捉えられたのは5年程前になります。子どもが貧困の状態にある、ということですか。

なぜ？ いつの間に？ どうすればいいの？
頭をめぐります。

「子どもの貧困は大人の責任」です。

私は子ども達に言いたい。心だけは貧しくならないで。たとえどんなことがあっても、明るく素直にたくましく生き抜いて欲しい。

このような中で子どもたちの成長を見守り支える地域社会の役割りは、はかり知れない程大きいものと思います。

私達にできること、それは大人同士、心をつなぎ手をつなぎ、地域社会をつくっている姿を子ども達に見せることではないでしょうか。

今から65年程前、私の故郷、山形県の山間の村にP・C・Aができました。PTAもありましたが、PCAです。Cはチルドレン。そうです、親と子ども会の会です。

初代会長が祖母でした。地域のみんなで出かけた遠足の楽しかったこと。私の中にある「地域は家族」の原点かもしれません。

たま子の区議会報告

平成二十九年第一回定例会
一般質問（二月二十二日）



◎質問に先立ち 一言申し上げます。

昨日の公明党の代表質問、外環道整備の南進ですが、それに対して区長は、私自身が先頭に立ち、近々外環所長へ強く申し入れると答弁されました。世田谷区は現実をわかって

いません。

先日の日曜日にとっても悲しい思いをいたしました。東名ジャンクション予定地において、トンネル工事シールドマシンの発進式が開催され、国土交通大臣、東京都知事、国会・都議会議員、周辺区長などが列席されました。国交大臣は、安全を最優先に工事を進めるとともに、地域の要望を踏まえ、東名以南の計画の具体化も進めていくとされ、都知事は、関係機関と連携し、東名以南について計画の具体化に取り組みと述べられました。しかし、そこに最も関係の深い地元である世田谷区長の姿が見えません。

地域の要望を踏まえと言われ、関係機関と連携と呼びかけられたのに、その一番の当事者がその場にはいないのです。練馬区長も、杉並区長も、式典で思うところを述べられているのです。外環道整備に当たり、あたかも世田谷区という存在がないような状況となっていることを区はどのように考えているのですか。本来であれば、自治体の長として、工事が順調に進むのはよいことではあるが、これまで四十年以上にわたりまちづくりが凍結され、生活設計が成り立たない区民がいたり、やむを

得ず地元から離れる区民が多くおられたという事実をしつかりと受けとめていただきたいこと、さらには、立ち退いた区民の多くが南進を望んでいた、このことをはっきりと伝えるべきだったのです。

声なき声を代弁し、言うべきところでははつきり物を申す、それがトツプに求められる資質です。その義務を放棄したのです。

さらには、首長がいないからといって地元自治体がないがしろにされているのですか。一番の当事者でありながらその存在を示すことができなのでは、一人前の自治体とは言えません。今回は指摘だけにしておきますが、区の対応について大反省を求めます。

◎切れ目のない 政策について

切れ目のない政策を行うことからまずは子ども政策について、日本で初めて子ども部をつくり出した経験を踏まえ、ネウボラも認定こども園の所管も子ども部門に置き、さらには、教育委員会と子ども部門を一体化する取り組みを進めるべきです。

今こそ、子育てに関して総合的な

組織体制が必要で、切れ目のない政策を実現するためには、責任を持って全体を見渡す所管がなければなりません。児童相談所の移管、ネウボラの地区展開、そして児童館の地域移管を総合的に取り組む責任所管をつくるべきと考えますが、御意見を伺います。

○保坂区長

子どもの成長段階などに応じた支援の専門性が求められる一方、世田谷版ネウボラや子どもの貧困対策など、テーマは横断的になってきており、互いの役割を把握しながらそれぞれの所管がチームとなってどう機能していくかが課題となっている。

児童相談所の移管については、アドバイザー会議がスタートし、子ども・若者部を事務局にし、子ども子育て政策の全体を俯瞰した検討を行い、総合的で最も効果的な児童相談行政をつくっていききたい。

また、総合支所の権限強化、その組織のあり方とともに、子育て支援の中で大きな役割を果たしている児童館にかかわる総合支所、本庁舎のかかわりや位置づけについては、さらに児童館の役割が地域で発揮されるよう検討を進める。

していく。

◎総合窓口について

区長は、福祉の相談窓口を地区に設置したと言われます。では、福祉ではない相談はどこへ行けばよいのですか。区民は真面目なものです。福祉の相談窓口ができれば福祉の相談はそこへ行けばよいのだ、そして新たに総合支所に総合窓口ができたとなれば、福祉の相談以外は総合窓口へ行けばよいのだと考えます。

区民はこのように真面目に考えるのです。しかし、実際は、総合窓口へ行ってみれば、役所の一部の申請ができるだけ、これは一体どういうことですか。

区は総合窓口整備に当たり、以前に人員はふやさないと言われました。

しかし、今回、二十九年度予算において、フロアの改修、窓口支援システム等整備で二億五千万かかり、さらに、総合窓口案内嘱託員に一日当たり十五人、集中入力センターに一日当たり十人必要とのこと、年間一億二千万以上の経費がかかるということです。さらには、集中入力センター開設に伴い正規職員を三名増員すること。人員をふやさないと

と言っておきながら、実質一日当たり三十人近くの人員をふやさそうとしています。

区長の車座集会で、誰が支所に総合窓口をつくってくださいますか、何とたのびますか。車座集会でも、何とか地区に出張所を残してくださいという意見が幾つも出たのです。区は、総合窓口整備に当たり、人員をふやさないとという約束を反故にし、さらに総合窓口とは名ばかりの申請事務を受け付けるだけの窓口膨大な経費をかけ、さらに、一番いけないことは、福祉の窓口と言ったり、総合窓口であったり、区政運営が全くばらばらで、区民が右往左往するばかり。区民に迷惑をかけ、また現場の職員も混乱する。

このような事態を引き起こしていることに、区長以下理事者は全く自覚がないのです。これだけの人員、経費をかけておきながら、実施の後、検証していくなど、全く考えられません。順序が逆です。この際、窓口のあり方を全て見直す、これが必要です。

さらに、今回入力作業等を行う集中入力センターと、窓口支援システム等を整備されるのですが、なぜこれを地区の拠点であるまちづくり

センターとつながないのでしょうか。これこそ地区の窓口で望むものです。

さらに、年間を通じて三十名弱を常時配置するという区の考えが理解できません。異動届等は毎年三、四五月に集中し、それ以外の時期には明らかに取扱件数が減るのに、そのことについて何らの考えも持たない。これは税金の無駄遣いではかありません。

◎萩原地域行政部長

総合窓口の経費等については、総合窓口の開設では、レイアウト変更や非常勤職員の雇用等に要する経費として、合計約二億七千万円を予算案に計上し、システム導入経費も別途想定している。

フロアマネジャーを五カ所の窓口非常に非常勤職員として二名から三名常時配置し、丁寧に手続等の御案内やサポートを行う。また、集中入力センターでは入力結果の点検、審査を行う正規職員のほか、非常勤職員を十名程度常時配置し、届け出書等の入力作業の迅速化や各窓口の混雑状況に応じて待ち時間の平準化を図ります。これらに伴い、配置する職員数については通常時を想定しており、繁忙期につきましては臨時職員等に

よる応援も検討していく。

さらに、総合窓口では、申請手続面での行政サービスの向上を図るとともに、区民ニーズに応じて同じ支所施設内や本庁の専門所管へ適切につなげるコンシェルジュ的な役割を果たすことも目指している。窓口業務のあり方については、マイナンバー制度や総合窓口の実施状況を踏まえ、区民満足度のさらなる向上に努めていく。

まちづくりセンターにおける集中入力センターの利用については、総合支所等の窓口職員と集中入力センター職員の役割分担のもとで処理を進めていくが、仮にまちづくりセンターにおいて集中入力センターを活用する場合、記載台や情報システム機器の購入、配置スペースの確保、職員の増員が必要となるなどの課題がある。今後、運用状況の検証等を踏まえ、まちづくりセンターの業務についても検討していく。



たま子コメント

区は、世田谷独自の地域行政制度を引き続き強化していく、と言われます。さらには、地区を重視していく、といわれます。し

しかし、実際に行おうとしていることは、逆なのです。地区は、伝統的な出張所が廃止され、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、地区社会福祉協議会が並列で設置され、それぞれ、連携していく、とされています。このような事態にこそ、地区の責任者の存在が大切となりますが、その責任者を明らかにしないのです。連携をとりまです、というのです。これでは、区民は、最終的に誰に頼っていいのか、わからないのです。さらに区が総合支所に総合窓口を設置しようとしていることについて、これは絶対に間違いです。区民を混乱させます。

◎社会福祉協議会とボランティア協会について

世田谷区災害時ボランティア受入体制整備事業について報告がありました。区は、五地域のボランティアマッチングセンター、区内大学、サテライト窓口など新たな仕組みを提

案していますが、誰が責任を持って体制整備をするのか不明です。区は、地区レベルまで展開する政策については責任者を明らかにすること、先ほどと同じですが、ボランティア受け入れについても地区レベルでの責任者を明らかにするべきです。

さらに、災害時対応も含め、今後の地域社会の超高齢化を想定し、担い手不足を克服することからも、社会福祉協議会とボランティア協会の融合を検討していくべきと考えます。

○金澤保健福祉部長

災害ボランティアの受け入れにあたっての地区レベルの責任者については、ボランティア協会と区が連携して、避難所運営組織等へ事業説明を丁寧に行うとともに、養成したリーダー等の人材が町会・自治会を初めとする地区の方々との関係を構築し、実効性のある取り組みになるよう進めていく。

次に、これからの超高齢社会を考え、社会福祉協議会とボランティア協会の融合を図ることについては、社会福祉協議会及びボランティア協会は、災害時の取り組みについて協定を締結するとともに、

に、日常生活支援サービスの提供などに連携して取り組みを行ってきた。超高齢社会に向けて、区としても法人の取り組みが区民にとって効果的に進展できるよう連携を強化していくことが重要であると認識している。



たま子コメント

世田谷ボランティア協会という組織は、全国的に有名です。このような組織が区内にあることは、世田谷区民の誇りです。

しかし、一方で、社会福祉協議会も、徐々に力をつけてきており、今になってみると、地域・地区の中で、それぞれ重なりある活動も出てきています。今後、さらに高齢化が進展していく中で、区民から見ると、わかりやすい組織こそが必要なはずですよ。

ボランティアに参加しているという区民から見ても、どちらの組織にいけばいいのか、わからない、という状況も発生しかねません。ここは、将来を見据えて、大きな観点から組織のあり方自体を見直していく、ということが必要だと思います。

◎再質問

残念ながら、答弁はほとんど意味がありません。区はいろいろなところで区民をないがしろにし、国からはないがしろにされ、これは正常な区政運営とは私には言えないと思います。しっかりと区民の目線で区政運営を図っていただきたいと強く要望いたします。予算委員会でも続きをやりまします。



たま子コメント

それぞれの答弁が、ほとんど、意味をなしていないこと、これは、区民にとって、大きな損失です。議会は行政のチェック機能といわれますが、その機能がほとんど、果たされていないのです。今後とも、あるべき姿をビジョンとして言い続けることといたします。



お読み頂き、ありがとうございます。とつごさいます。もつしき梅雨です。お元気で過ごしてください。

任期後半のこれからの2年間につつまして。

区議会議員任期4年の前半を折り返し、後半に入りました。様々な課題に真摯に取り組んでまいります。

今まで二年間は、福祉保健常任委員会に所属し、毎回議論を重ねました。10時開催され、夜の8時までということもありましたが、少しも長いとは思いませんでした。充実していました。

さて後半の2年間は都市整備委員会に所属しました。道路、建物、公園、河川、緑、街づくり等、都市の基盤整備、全般です。世田谷は住みたいまちのランキング上位にあります。

- ◎ 歩いて暮らせるまち
- ◎ 認知症になっても安心して暮らせるまち
- ◎ 子どもの声が自然に感じられるまち

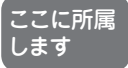

住む人が快適に暮らし、また仕事もできる町は、どんなまちでしょう。世田谷の将来像を描きながら委員会では発言してまいります。

特別委員会は私の一番の目標である「まちづくりセンターは地区の最前線であり、ほとんどの相談も申請もできるようにする」その所管が入っている地方分権・本庁舎整備対策特別委員会に所属します。

オリンピック・パラリンピック・環境対策等特別委員会もできました。2020年に向けて、世田谷区としても準備していかなければなりません。

一人ひとりのみなさんにとっても心にのこる、オリンピック・パラリンピックになるよう力を尽くしてまいります。

特別委員会一覧

名 称	設 置 目 的	定 数	審 査 (調 査) 事 項
地方分権・本庁舎整備対策等  	地方分権に向けた自治権の拡充及び財政権の確立を図るとともに、公共施設整備や地域行政制度のあり方、国公有地等の有効活用促進の調査・研究及び本庁舎整備への取り組みを強化するため	13人	1. 自治権の拡充及び財政権の確立について 2. 公共施設整備について 3. 地域行政制度について 4. 国公有地等の対策について 5. 本庁舎整備について
災害・防犯・オウム問題対策等	首都直下地震や火山噴火を想定した総合的な災害対策の充実を図るとともに、防犯対策や危機管理対策の調査・研究及びオウム真理教問題への取り組みを強化するため	13人	1. 総合的な災害対策について 2. 危機管理の総合調整について 3. 防犯対策について 4. オウム問題対策について
オリンピック・パラリンピック・環境対策等	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた取り組み強化及びスポーツ施策の調査・研究、また、騒音問題を含めた総合的な環境対策などの調査・研究のため	12人	1. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会対策について 2. スポーツ施策について 3. 環境総合対策について
公共交通機関対策等	区内の都市高速鉄道の立体化と新交通システムやコミュニティバスを含む南北交通の整備、自転車利用を初めとした交通安全対策及び外かく環状道路の調査・研究のため	12人	1. 交通機関対策について 2. 自転車利用等の交通安全対策について 3. 外かく環状道路について

所属委員会： 都市整備委員会 | 地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会

発行者 新風21(無所属) 小泉 たま子
世田谷区宇奈根3-14-28 電話 3415-0305

議会控室 電話 5432-2805
ホームページもごらんください <http://www.tamako3.jp>